

各位



平成29年3月10日

精神障害者に対する割引制度の実施について

松江一畑交通（株）、双葉タクシー（株）、ミツワタクシー（株）では、下記により身体障害者、知的障害者及び運転免許証自主返納者と同様に精神障害者に対してもタクシー運賃割引を実施することに致しました。

今後もお客様に気持ち良くタクシーをご利用いただける取り組みを実施してまいります。

記

1. 開始日 平成29年4月1日
2. 内 容 タクシー運賃1割引
3. 対象者 精神障害者保健福祉手帳を持っている方
4. 利用方法 タクシー運賃支払い時に、精神障害者保健福祉手帳を乗務員に提示

精神障害者割引に関するお問い合わせ先

松江一畑交通株式会社 営業課	TEL：0852-22-3681	FAX：0852-25-4334
双葉タクシー株式会社 営業課	TEL：0852-27-0610	FAX：0852-22-3757
ミツワタクシー株式会社 営業課	TEL：0852-25-3030	FAX：0852-61-3035